

# 青葉区連合自治会長会

平成20年2月定例会

平成20年2月20日 [水]



## 青葉区

事務局 青葉区役所 地域振興課地域活動係

☎ (978) 2291・2

環境行動都市へ向け  
ハマっ子が行動します!

ヨコハマはG30

# 目 次

## 市 連 関 係 報 告 事 項

- 1 平成 20 年民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について . . . . . 1
- 2 平成 20 年度横浜市敬老特別乗車証制度の見直しについて . . . . . 1
- 3 ごみの分別ルール違反者への罰則制度について . . . . . 2

## 区連関係報告事項・協議事項

- 1 青葉警察署速報 . . . . . 4
  - 2 平成 19 年中の火災救急状況 . . . . . 7
  - 3 青葉区のごみ量について . . . . . 9
  - 4 平成 20 年春の火災予防運動の実施について . . . . . 11
  - 5 開港 150 周年・区制 15 周年記念  
第 7 回あおばチューリップまつり 2008 の開催について . . . . . 12
  - 6 平成 20 年度「あおば安全・安心まちづくり推進事業」の実施について . . . . . 12
- 次回連長会日程について . . . . . 12
- 今月の回覧依頼物等 . . . . . 13

# 市連関係報告事項（2月12日開催）

## 1 平成20年民生委員・児童委員及び主任児童委員 の推薦について（健康福祉局）

### 依頼事項

民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦に際して、地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会の開催。

なお、本年は欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となります。

（連合）地区推薦準備会開催時期

民生委員・児童委員

- ・ 7月1日付欠員補充、増員を行う地区 3月中旬～4月下旬
- ・ 12月1日付欠員補充、増員を行う地区 8月上旬～9月下旬

主任児童委員

- ・ 7月1日付欠員補充を行う地区 3月中旬～4月下旬
- ・ 12月1日付欠員補充を行う地区 8月上旬～9月下旬

「平成20年民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について」の資料の配布方法  
平成20年2月下旬 自治会・町内会配送ルート

問合せ先： 福祉保健課 運営係 (978) 2435 内 藤

## 2 平成20年度横浜市敬老特別乗車証制度の見直しについて（健康福祉局）

横浜市敬老特別乗車証制度については、19年5月に、市民の中から公募した委員や学識経験者等により、同制度のあり方検討会を設置し、様々な角度から今後の方向性について検討を進め、昨年11月に「最終取りまとめ」を行いました。この中で、持続可能な制度の構築を目指すことを前提としたうえで、利用実績の把握や利用回数に応じて費用負担するという「応益負担」についてなど、現行制度の見直しの必要性や見直しの考え方について示しています。

そうした検討結果やこれまでの様々なご意見を踏まえ、20年度予算案を、市会でご審議いただいています。本市の提案については、次のとおりです。

利用者負担額の見直し（現行区分を基本に負担額を1.3倍程度）と、合計所得金額250万円を基準とした利用者区分を新設する。

利用実績の把握については、今後の課題とする。

利用回数の上限設定と受益者負担については、利用状況等をふまえながら引き続き検討する。

ICカードの早期導入に向けて関係各機関と今後調整を行い、具体的な制度設計に着手する。

問合せ先： 福祉保健課 運営係 (978) 2435 手 下

### 3 ごみの分別ルール違反者への罰則制度について（資源循環局）

#### 制度導入の趣旨

G30については、大多数の方にご理解・ご協力いただき、大きな成果を上げているところです。一方、啓発・指導を行っても一向に分別ルールを守らない方もいます。

そこで、「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」を改正し、ごみの分別区分・排出方法に従ってごみを出すことを義務付けるとともに、繰り返し指導等を行ってもルールを守らない方に改善を促す手続きを定め、最終的には罰則（過料2,000円）を科す制度を設けました。

#### 制度の骨子

分別区分、排出方法に従ってごみと資源物を出すことを義務化

##### 分別区分（10分別）

- ・プラスチック製容器包装
- ・缶・びん・ペットボトル
- ・小さな金属類
- ・古布
- ・粗大ごみ
- ・古紙（新聞、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック）
- ・燃やすごみ
- ・燃えないごみ
- ・スプレー缶
- ・乾電池

##### 排出方法

- ・指定された曜日に排出すること
  - ・中身がはっきりと確認できる半透明の袋（透明の袋も可）またはふた付の容器で排出することなど
- （排出方法は罰則の適用外）

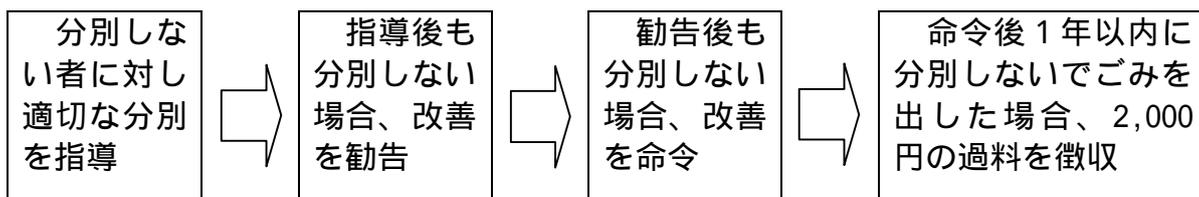
事業者についても、分別区分、排出方法、排出場所（家庭ごみの集積場所に事業系廃棄物を排出してはならないとされています。）のルールに従うことが義務付けられました。

分別しない者に対して、改善を勧告、命令し、なお分別しないでごみを出した場合、罰則（過料）を科すこと

ア 実施時期：平成20年5月1日

#### イ 手続きの概要

- ・分別していないごみ袋等については、開封して調査を行い、ごみ出した家庭を特定し、指導をします。
- ・指導後も分別区分に従わない者に対しては、勧告、命令を行います。
- ・命令後1年以内に、分別区分に従わずにごみを出した者には、罰則（過料2,000円）を科します。
- ・調査や指導、勧告・命令・罰則の手続きについては、すべて本市職員が行います。



事業者についても同様な手続きを行っていきます。事業者の場合は、勧告後もルールを守らないときには、事業者名等を公表します。また、命令を受けた者が、分別区分、排出方法に違反してごみを、横浜市の処理施設に搬出したときは、ごみの受入を拒否します。

ウ 対象者について

- ・分別ができるのに、分別しようとしていない人が対象です。
- ・勘違いなどにより、分別区分を誤って排出した場合は、勧告・命令・過料の対象にはなりません。

**問合せ先：** 資源循環局 業務課 ( 6 7 1 ) 2 5 3 5

## ※区連関係報告事項・協議事項

### 1 青葉警察署速報（青葉警察署）

#### 刑法犯罪種別

青葉区内における、刑法犯の認知件数は、平成20年1月末 現在148件であり、前年同期にくらべマイナス23件 13.5%の減少でした。

区分 町名	刑法犯罪種別認知件数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合計	
	1月		1月		1月		1月		1月		1月		1月	
大 場 町														
鉄 町														
黒 須 田														
み ず ず が 丘														
寺 家 町														
たちばな台1～2											1		1	
鴨 志 田 町					9						2		11	
成 合 町														
市 が 尾 町			2		9		1				2		14	
み た け 台					2								2	
上 谷 本 町														
柿 の 木 台					2								2	
も え ぎ 野					3								3	
梅 ケ 丘					1								1	
藤 が 丘 1～2					6						1		7	
千 草 台					2								2	
下 谷 本 町			1										1	
あかね台1～2					2								2	
恩 田 町					5								5	
田 奈 町					2								2	
榎 が 丘			1		2								3	
松 風 台					3								3	
桂 台 1～2														
桜 台					2		1						3	
若 草 台					1								1	
青葉台1～2			4		13						3		20	
しらとり台											1		1	
つつじヶ丘					1								1	
さつきが丘	1												1	
奈良1～5					3						2		5	
奈 良 町					3								3	
緑 山														
すみよし台					4								4	
美しが丘西1～3					2		1				2		5	
元 石 川 町														
荏子田1～3							1						1	
美しが丘1～5			2		10						1		13	
新 石 川 1～4					6						2		8	
あざみ野1～4					6						1		7	
荏 田 町					5		1						6	
あざみ野南1～4					1						1		2	
荏 田 北 1～3					4								4	
荏 田 西 1～5					1						1		2	
もみの木台														
すすき野1～3					2								2	
合 計	1		10		112		5		0		20		148	

\* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

\* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

\* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

# 青葉警察署速報

主な窃盗犯

区分 町名	主な窃盗犯												痴漢	
	ひったくり		自動車盗		自転車盗		オートバイ盗		空き巣ねらい		車上ねらい			
	1月		1月		1月		1月		1月		1月		1月	
大 場 町														
鉄 町														
黒 須 田														
み ず ず が 丘														
寺 家 町														
たちばな台1～2														
鴨 志 田 町									9					
成 合 町									.					
市 が 尾 町	1				1						1			
み た け 台														
上 谷 本 町														
柿 の 木 台														
も え ぎ 野														
梅 ケ 丘					1									
藤 が 丘 1～2			1		1				1					
千 草 台							1		1					
下 谷 本 町														
あかね台1～2							1		1					
恩 田 町									2					
田 奈 町														
榎 が 丘	1		1											
松 風 台			1						1					
桂 台 1～2					1				1					
桜 台														
若 草 台			1											
青葉台1～2					1		3		1					
しらとり台														
つつじヶ丘			1											
さつきが丘														
奈 良 1～5									1					
奈 良 町					1		1							
緑 山														
すみよし台							2		1					
美しが丘西1～3									1					
元 石 川 町														
荏子田1～3														
美しが丘1～5	1		3		1						1			
新石川1～4	1		1		2				1					
あざみ野1～4									1					
荏 田 町					1				1		1			
あざみ野南1～4					1									
荏 田 北 1～3									1					
荏 田 西 1～5														
も み の 木 台														
すすき野1～3					2									
合 計	4	0	9	0	13	0	8	0	24	0	3	0	0	0



# 青葉区内の治安状況

平成20年2月  
青葉警察署  
045(972)0110

## ○ 刑法犯の発生状況(1月)

年別 罪種別	平成20年	平成19年	増減	平成14年	増減
空き巣	24	17	+7	58	-34
オートバイ盗	8	14	-6	33	-25
ひったくり	4	4	+0	7	±0
路上強盗	0	1	-1	1	-1
上記罪種別合	36	36	+0	99	-63
総発生件数	148	171	-23	312	-164

(19年同期比マイナス 13.5 %) (14年同期比マイナス 52.6 %)

### 発生傾向と対策

#### ★ 発生傾向

窓のクレセント錠付近を破って侵入する空き巣が24件、夜から朝未明にかけて発生の自動車盗9件、オートバイ盗8件の他にも、自転車盗13件、車上狙い3件が発生しています。また、息子の名前を騙った振り込め詐欺も4件(全詐欺事案5件)発生しています。

#### ☆ 対策

- 警察では、夕方から宵にかけてのひったくり・空き巣対策、未明の自動車盗対策を強化しています。
- 現在、青葉区ではランドクルーザータイプの盗難が多いです。自動車盗の被害にあわないよう、自宅車庫の施錠やセンサー式照明など盗難防止対策をこころがけましょう。
- 息子の名前を騙った振り込め詐欺にあわないためには、
  - ・ 携帯電話などで言葉たくみにお金を要求してきても、絶対に応じないこと
  - ・ かかってきた電話の声よりも事実の確認を忘れないことを心がけましょう。
- 夕方・夜間だけではなく、日中の不在を狙った空き巣が増えています。クレセント錠付近を工具で割って入る空き巣が発生しています。窓の上下に補助錠を取り付けるほか、居間に明かりを点けておくなど犯罪の起こりにくい環境を整えましょう。
- 平成20年1月10日から、管内で発生した犯罪に関する情報を警察から青葉区役所に提供しメールで配信しています。ご自宅のパソコンやご自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで青葉区内で発生した空き巣やひったくりなどの犯罪発生情報をいち早く知り、防犯に役立てることができます。

#### ～子どもの見守り活動～

- 登下校時などの通学路の見守り活動を通じて、子どもの安全を確保するために、地域、学校及びボランティアの皆さまで協力をお願いします。
- 不審者の情報があれば学校・警察などに連絡してください。

## ○ 交通事故の発生状況(1月)

年別 区分	平成20年	平成19年	増減
発生件数	98	115	-17
死者数	0	0	+0
負傷者数	116	139	-23

### 発生傾向と対策

#### ★ 発生傾向

- 二輪車による事故は全事故98件中、40件(40.8%)です。
- 高齢者(65歳以上)による事故は、全事故98件中、12件(12.2%)です。
- 重傷事故が2件で、昨年よりマイナス1件です。

#### ☆ 対策

- 自転車と乗用車の追突事故が増えています。交差点をまがる際には、自転車の動向に眼を配り、自転車に乗る際にはルールを守るなど安全確認をしましょう。
- 本年6月19日からまでに全座席のシートベルト装着義務規定の改正道路交通法が施行されます。これを機に前部座席だけではなく、後部座席での装着にも慣れておきましょう。

## ○ 110番の入電状況(1月)

年別 種別	平成20年	平成19年	増減
物件事故	231	244	-13
駐車違反	122	142	-20
人身事故	67	90	-23
窃盗関係	60	50	+10
その他	670	797	-127
合計	1,150	1,323	-173

※110番件数県下で上位 11位

※交通事故、駐車違反、窃盗の減少分、110番も減少しています。



## 2 火災・救急状況と食用油過熱出火の危険性について（青葉消防署）

平成20年2月12日 現在

### 青葉区火災状況

		平成20年	平成19年	増減
火災件数	計	8件	8件	件
	建物	5件	6件	1件
	林野	件	件	件
	車両	2件	件	2件
	船舶	件	件	件
	航空機	件	件	件
	雑草	件	1件	1件
	その他	1件	1件	件
焼損面積		m <sup>2</sup>	49 m <sup>2</sup>	49 m <sup>2</sup>
死者		人	人	人
負傷者		人	人	人
出火原因	たばこ	2件	1件	1件
	ストーブ	1件	件	1件
	電気ふとん等	1件	件	1件
	かまど	1件	件	1件
	排気管	1件	件	1件
	その他の原因	2件	7件	5件

### 横浜市火災状況

		平成20年	平成19年	増減
火災件数	計	164件	183件	19件
	建物	95件	113件	18件
	林野	件	1件	1件
	車両	12件	17件	5件
	船舶	1件	件	1件
	航空機	件	件	件
	雑草	5件	14件	9件
	その他	51件	38件	13件
焼損面積		1,604 m <sup>2</sup>	4,432 m <sup>2</sup>	2,828 m <sup>2</sup>
死者		9人	9人	人
負傷者		28人	48人	20人
出火原因	放火（疑いを含む）	59件	47件	12件
	たばこ	23件	27件	4件
	ストーブ	10件	8件	2件
	火遊び	7件	15件	8件
	食用油過熱出火	5件	10件	5件

### 救急状況

		平成20年	平成19年	増減
青葉区		999件	946件	53件
横浜市		18,054件	17,898件	156件

表中の は、減数値を表しています。（青葉消防署 警備課 調査係）

## = 食用油過熱出火の危険性 =

< 青葉消防署実験 速報 >

最近、健康によいという食用油が販売されています。

この健康志向の食用油には、「厚生労働省許可 特定保健用食品」及び「従来の食用油に比べて発火温度が約20度低い」と表示されています。

青葉消防署では、発火時間に違いがあるかを確かめる実験を行いました。(室温12 湿度45%で実施)

### 実験結果

中華なべに、食用油を 600cc 入れて着火します。

加熱を続けると、

約4～5分で白い煙が立ち上ります。( 1)



さらに加熱していくと

約8～9分後には

濃い白煙が

激しく立ち上ります。

刺激臭も強くなります。( 2)



ついに食用油が発火して炎が立ち上がりました。( 3)

この発火までの時間は

従来の食用油が 約17～18分

健康志向の食用油が 約15～16分 となりました。

\* なお、油量が 300cc だと 約11分 で発火します。

(従来の食用油)

“ ご注意 ”

\* 健康志向の食用油は、発火時間が従来の食用油と比較して約1～2分は早くなっています。

( 青葉消防署調べ )

3

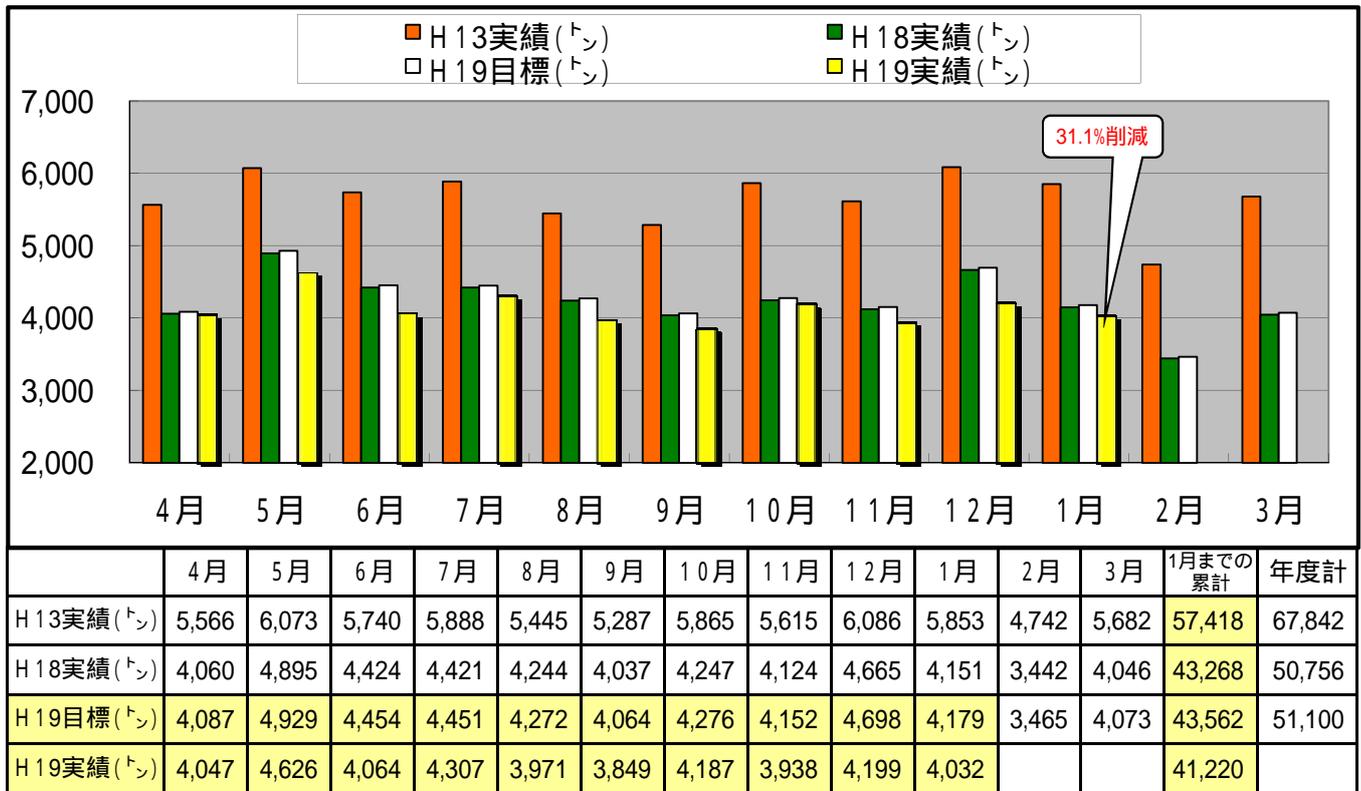


< 調理中は絶対にその場を離れないようにしましょう >

### 3 青葉区のごみ量について（地域振興課）

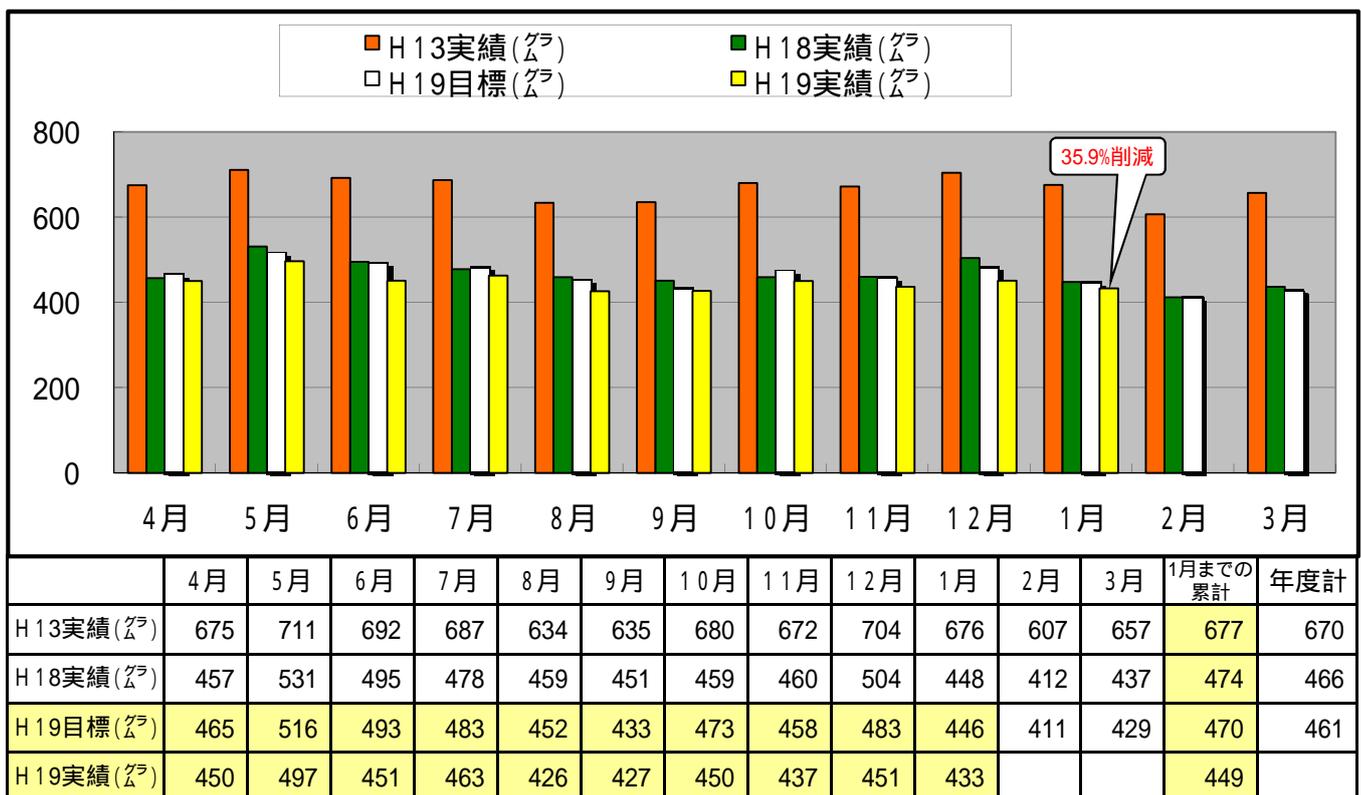
#### 1 燃やすごみ（家庭ごみ）量

1月の燃やすごみ排出量は、**4,032**トンで、目標に対して**-3.5%**、**147**トン削減しました。  
前年同月比で**-2.9%**、**119**トン削減しました。  
平成14年1月比で**31.1%**削減となっています。



#### 2 燃やすごみ（家庭ごみ）原単位（一人一日あたりの排出量）

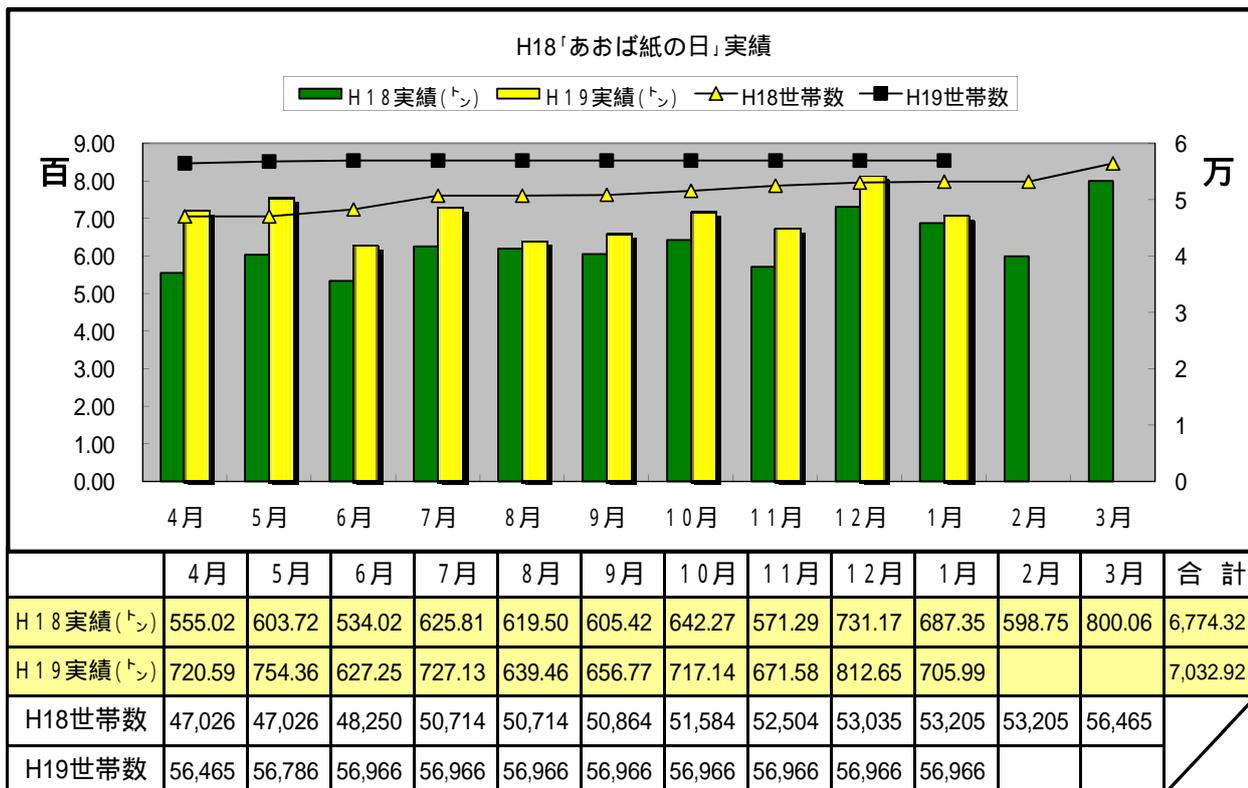
1月の燃やすごみ原単位は、**433**グラムで、目標に対して**-2.9%**、**13**グラム削減しました。  
前年同月比で**-3.3%**、**15**グラム削減しました。  
平成14年1月比で**35.9%**削減となっています。



\* 青葉区人口2月1日現在**30万181**人

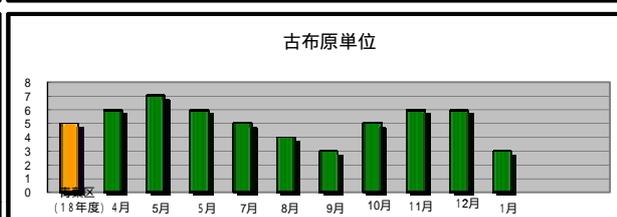
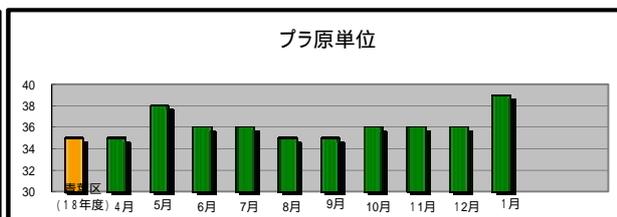
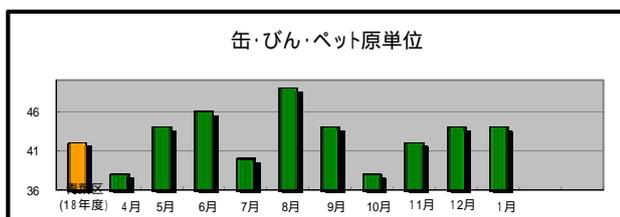
3 資源集団回収「あおば紙の日」

1月の「あおば紙の日」の回収量は、705.99トンで、前年同月比で+2.7%,18.64トン増加しました。  
1月末現在 56,966世帯で実施しています。(6月から変動はありません。)



4 資源となるもの排出量と原単位(一日一人あたり排出量)

		缶・びん・ペットボトル		プラ容器包装		古紙		古布		
		排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	排出量(トン)	原単位(グラム)	
平成19年度 (青葉区)	4月	345	38	318	35	202	22	53	6	
	5月	407	44	355	38	174	19	65	7	
	6月	411	46	326	36	155	17	55	6	
	7月	368	40	331	36	156	17	46	5	
	8月	457	49	324	35	156	17	36	4	
	9月	400	44	312	35	159	18	29	3	
	10月	358	38	333	36	152	16	48	5	
	11月	375	42	322	36	167	19	54	6	
	12月	405	44	333	36	195	21	53	6	
	1月	409	44	359	39	139	15	28	3	
	2月									
	3月									



## 4 平成 20 年春の火災予防運動の実施について（青葉消防署）

空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となる時期であることから、火災の発生防止及び火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として春の火災予防運動が3月1日から実施されます。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、あわせて区内の火災件数を30%減少させる「青葉F30」事業とともに、火災予防にご協力をお願いいたします。

また、同封の火災予防ポスターを貴自治会・町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

実施期間 平成20年3月1日（土）～7日（金）まで

防火標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」

実施事項

住宅防火対策の推進 「住宅火災警報器」設置普及のPR

放火火災防止対策の推進 「放火されない・放火させない環境づくり」の推進

物品販売店舗、鉄道駅舎及び車両等の防火安全対策指導

火災予防広報及び救急車適正利用広報の実施

区内における主な訓練等

防災ふれあいコンサート

・2月23日（土）午前10時30分から 青葉台東急スクエア

・3月2日（日）午後2時から こどもの国中央広場

地域防災フェア（主催：すすき野・荻子田・黒須田地区防災フェア実行委員会）

・3月2日（日）午前10時から 嶮山小学校・嶮山公園

防災体験

・3月4日（火）～3月6日（木） 区民ひろば（青葉区総合庁舎横）

ポスター配布部数 各自治会・町内会 2部

ポスター配布方法 平成20年2月下旬 自治会・町内会配送ルート

**問合せ先：** 青葉消防署 予防課 (974)0119 平岡

## 5 開港 150 周年・区制 15 周年記念 第 7 回あおばチューリップまつり 2008 の開催について（地域振興課）

日時 平成 20 年 4 月 13 日（日）午前 10 時～午後 3 時 雨天中止

会場 横浜青葉スポーツ広場

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

内容 花摘み、フリーマーケット、大道芸、

開港 150 周年・区制 15 周年にちなんだ花文字の作成や P R コーナーの設置等

主催 青葉ふるさと協議会、あおばチューリップまつり実行委員会

ポスターの掲示等への掲示については 3 月に改めて依頼します。

**問合せ先：** 地域振興課 地域活動係 (978) 2291 亀井

## 6 平成 20 年度「あおば安全・安心まちづくり推進事業」 の実施について（地域振興課）

平成 20 年度の新規事業として、現行の防犯・防災等の地域活動をより向上させたいと考える自治会・町内会、商店会等の地域活動団体 3 地区を目途に公募し、モデル地区を選考、決定します。

モデル地区に選定された地域活動団体に対し、コンサルタントの派遣や助成金の交付など、従来の助成制度では対応出来ない取り組みを区が支援します。

詳細につきましては、今月の自治会・町内会配送ルートで配布する資料をご覧ください。

**問合せ先：** 地域振興課 地域安全支援担当 (978) 2286 五藤

### 次回連長会日程について

日時 平成 20 年 3 月 21 日（金）13：30 から

場所 青葉区役所 会議室

## 今月の回覧依頼物

	回覧依頼物名	発行団体	
	連絡先(事務局)	電話番号	担当者
①	災害時要援護者避難支援システム 周知用チラシ	総務課、福祉保健課、サービス課	
	福祉保健課 運営係	(978) 2433	平野
②	青葉区社協ボランティア広報紙 「今日・明日」第26号	青葉区社会福祉協議会	
	青葉区社会福祉協議会	(972) 8836	坂元
③	青指広報紙「青指あおば」第20号	青葉区青少年指導員連絡協議会	
	地域振興課 文化・コミュニティ係	(978) 2294	小木曾
④	藤が丘地区センターで実施する 胃がん検診の周知チラシ	福祉保健課 健康づくり係	
	福祉保健課 健康づくり係	(978) 2438	飯塚

上谷本連合町内会のみ

## 今月の自治会への配布物

	配布物名	発行団体	
	連絡先(事務局)	電話番号	担当者
①	平成20年民生委員・児童委員及び 主任児童委員の推薦について	福祉保健課 運営係	
	福祉保健課 運営係	(978) 2435	内藤
②	火災予防ポスター	青葉消防署 予防課	
	青葉消防署 予防課	(974) 0119	平岡
③	「あおば安全・安心まちづくり推進事業」チラシ	地域振興課 地域安全支援担当	
	地域振興課 地域安全支援担当	(978) 2286	五藤
④	災害時要援護者避難支援システム冊子	総務課、福祉保健課、サービス課	
	福祉保健課 運営係	(978) 2433	平野

# 今月の全戸配布物

配布物名	発行団体	
連絡先(事務局)	電話番号	担当者

①

あおば社協だより第25号	青葉区社会福祉協議会	
青葉区社会福祉協議会	(972)8836	中川

広報よこはま青葉区版3月号と同時に送付します。